

平成27年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について

平成27年2月18日
相楽郡広域事務組合



平成27年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会が、2月16日(月)に大谷処理場会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、副議長の選挙が行われ、杉岡 義信議員(笠置町議会議長)が選出されました。

次に、「相楽郡広域事務組合大谷処理場精密機能検査及び整備構想」について、事務局から行政報告を行いました。

議案については、平成27年度一般会計予算及び特別会計予算の件など6件の議案が提出され、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決されました。

提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案第1号	平成26年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算(第2号)について	平成26年度一般会計予算から、歳入歳出それぞれ1,029万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億6,497万2千円とするものです。 歳出では、休日応急診療費、清掃費の不用見込額の減額、商工費の京都府消費者行政活性化事業費補助金の増額に伴う財源更正等の補正を行い、歳入では、市町村分担金、し尿搬入量の減少による負担金の減額、相楽会館使用料、浄化槽汚泥投入手数料の増額、府補助金、前年度繰越金の確定額を増額する補正を行うものです。	可決 (全会一致)

議案第 2 号	平成 26 年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第 1 号)について	<p>平成 26 年度特別会計予算から、歳入歳出それぞれ 198 万 8 千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,968 万 8 千円とするものです。</p> <p>歳出では、相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金積立金の増額、休日応急診療費のうち、医薬材料費及び備品購入費の増額補正を行い、歳入では、休日応急診療所の診療報酬収入の増額、一般会計繰入金の減額、前年度繰越金の確定額を増額する補正を行うものです。</p>	可決 (全会一致)
議案第 3 号	相楽郡広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	<p>一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与については、8 月 7 日に人事院勧告がなされ、平成 26 年 11 月 19 日に給与法改正案が公布されました。</p> <p>本組合職員の給与についても、国家公務員に準拠していますことから、国と同様に月例給、地域手当を改定する必要があるため、職員給与条例の一部を改正するものです。</p>	可決 (全会一致)
議案第 4 号	相楽郡広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	<p>し尿くみ取り手数料については、平成 20 年 10 月の改定から 6 年以上が経過し、この間、人件費、軽油価格の上昇や消費税率の改定等により、し尿収集運搬業務を取り巻く環境も変化してきました。このたび、し尿収集運搬業務にかかる原価計算の見直しを行いました結果、126 円/10 (消費税等込)となりました。</p> <p>また、浄化槽汚泥投入手数料も 3,600 円/1,800 に改定することとなり、それぞれ、所要の改正を行うものであります。</p> <p>なお、施行期日は、し尿くみ取り手数料改正は、平成 27 年 10 月 1 日、浄化槽汚泥投入手数料改正は、平成 27 年 4 月 1 日とするものです。</p>	可決 (賛成多数)

議案 第 5 号	平成 27 年度相楽郡 広域事務組合一般会 計予算について	平成 27 年度一般会計の予算総額を 3 億 9,800 万円と定めるものです。 歳入の主なものは、分担金が 3 億 7,391 万 9 千円。歳出の主なもの は、衛生費で 3 億 2,579 万 8 千円、 総務費で 3,673 万 9 千円です。	可 決 (全会一致)
議案 第 6 号	平成 27 年度相楽地 区ふるさと市町村圏 振興事業特別会計予 算について	平成 27 年度特別会計の予算総額を 2,000 万円と定めるものです。 歳入の主なものは、財産収入が 23 5 万 2 千円、休日応急診療所収入が 1, 764 万 5 千円。歳出は振興費で 23 5 万 2 千円、衛生費(休日応急診療所 関係)で 1,764 万 8 千円です。	可 決 (全会一致)